

議第 2 2 号

市有財産（三日町農村公園公園施設）の無償譲渡について

次のとおり市有財産を無償で譲渡したいので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定により議決を求める。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | | | |
|----------|---|----|--|
| 1 譲渡財産 | 公園施設 | 所在 | 高山市国府町三日町 2 2 2 番地 |
| | | 内容 | すべり台 1 基、2 連ブランコ 1 基、3 連鉄棒 1 基、
砂場 1 箇所 |
| 2 譲渡の相手方 | 高山市国府町三日町 2 2 1 番地
三日町町内会
代表者 横山 英雄 | | |
| 3 譲渡の理由 | 公園の有効活用を図るため | | |
| 4 譲渡の時期 | 令和 8 年 4 月 1 日 | | |